

長洲町水道事業経営戦略

(概要版)

2026 年度～2035 年度

令和 8 年 (2026 年) 3 月

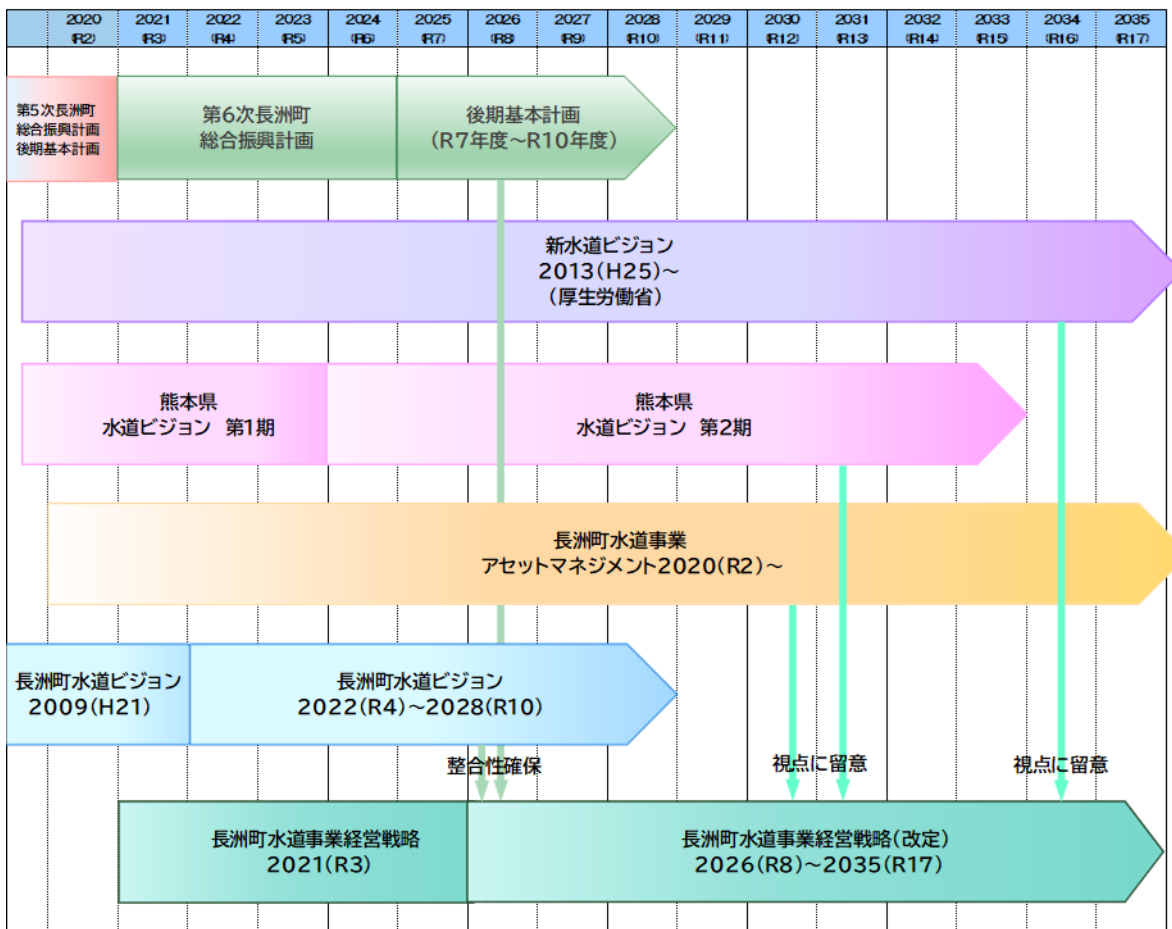
長洲町水道課

1 経営戦略策定の趣旨

「経営戦略」は、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本町では、2021（R3年）3月に『長洲町水道事業経営戦略』（以下「本経営戦略」という。）を策定し、健全な事業運営に努めてまいりましたが、前回策定から5年が経過し、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しています。

このため、現状の把握・分析や将来予測などを詳細に行い、健全で安定した経営を維持するため、本経営戦略の改定を行います。

計画期間：2026（R8）年度から2035（R17）年度まで 10年間



2 水道事業の現状

2.1 水道事業の概要

長洲町水道事業は、1959（S34）年に「梅田浄水場」の創設認可の取得から始まり、1971（S46）年に「腹赤浄水場」、2001（H13）年に「高田浄水場」の認可を取得し、町内全域へと配水区域を拡張していきました。

●給水の状況

給水人口は、2024（R6）年度末現在において14,961人で、行政区域内人口15,143人に対して、普及率は98.8%となっています。

項目	水道事業の概要
給水開始	1959（S34）年12月
法適・非適の区分	法適（全適）
計画給水人口	19,000 人
現在給水人口	14,961 人
年間有収水量	1,437 千m ³

●施設の状況

水道施設として浄水場3箇所、配水池4箇所、水源（深井戸）9箇所を有し、管路（導水管・配水管）の総延長は118,345mとなっています。



項目		水道事業の概要		
水源	梅田系統	第7水源	1,390 m ³ /日	
		第10水源	1,000 m ³ /日	
	腹赤系統	第3水源	1,670 m ³ /日	
		第5水源	1,870 m ³ /日	
		第6水源	2,000 m ³ /日	
		第8水源	1,300 m ³ /日	
	高田系統	第9水源	1,800 m ³ /日	
		第11水源	1,300 m ³ /日	
			第13水源	2,000 m ³ /日
			計	14,330 m ³ /日
施設	浄水場	3 箇所		
	配水池	4 箇所		
管路延長	導水管	6,054 m		
	配水管	112,291 m		
	計	118,345 m		
施設能力		10,000 m ³ /日		

●経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 経営の健全性・効率性について

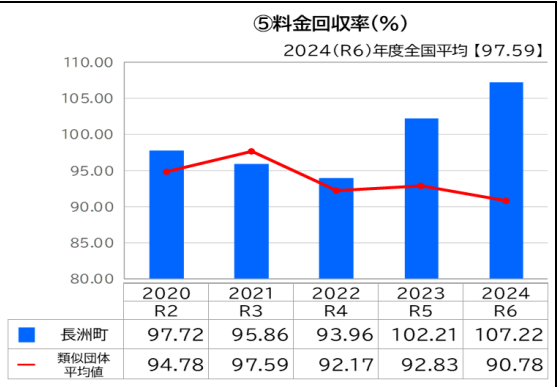
2023 (R5) 年度に料金改定 (改定率 18.0%) を実施したことで、『①経常収支比率』や『⑤料金回収率』は改善しており、経営の健全性・効率性は おおむね良好な状態となっています。

しかし、水道施設の効率性を示す『⑦施設利用率』や『⑧有収率』は、給水人口の減少や水道施設の老朽化の影響で、指標の数値が低下傾向となっていることから、今後 施設規模の見直しや計画的な漏水防止対策を実施する必要があります。

<p>①経常収支比率 (%) (望ましい向き「↑」)</p> <p>経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>➢2023 (R5) 年度に料金改定を実施したことで、当該比率は改善しており、100%を上回っていることから健全な水準となっています。</p>	<p>①経常収支比率 (%)</p> <p>2024 (R6) 年度全国平均【107.26】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 R2</th> <th>2021 R3</th> <th>2022 R4</th> <th>2023 R5</th> <th>2024 R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長洲町</td> <td>102.87</td> <td>101.50</td> <td>103.27</td> <td>108.38</td> <td>113.25</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均値</td> <td>108.35</td> <td>108.84</td> <td>105.92</td> <td>106.01</td> <td>105.08</td> </tr> </tbody> </table>		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	長洲町	102.87	101.50	103.27	108.38	113.25	類似団体平均値	108.35	108.84	105.92	106.01	105.08
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6														
長洲町	102.87	101.50	103.27	108.38	113.25														
類似団体平均値	108.35	108.84	105.92	106.01	105.08														
<p>②累積欠損金比率 (%) (望ましい向き「↓」)</p> <p>累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金 (営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたり累積した損失のこと) の状況を表す指標です。</p> <p>➢当該比率は0%であり、累積欠損金は発生していません。</p>	<p>②累積欠損金比率 (%)</p> <p>2024 (R6) 年度全国平均【1.61】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 R2</th> <th>2021 R3</th> <th>2022 R4</th> <th>2023 R5</th> <th>2024 R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長洲町</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均値</td> <td>3.98</td> <td>6.02</td> <td>7.78</td> <td>9.59</td> <td>10.80</td> </tr> </tbody> </table>		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	長洲町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体平均値	3.98	6.02	7.78	9.59	10.80
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6														
長洲町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
類似団体平均値	3.98	6.02	7.78	9.59	10.80														
<p>③流動比率 (%) (望ましい向き「↑」)</p> <p>流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。</p> <p>➢当該比率の一般的な目安は、120%以上が健全な水準とされており、短期負債に対して十分な支払能力が確保できています。</p>	<p>③流動比率 (%)</p> <p>2024 (R6) 年度全国平均【239.69】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 R2</th> <th>2021 R3</th> <th>2022 R4</th> <th>2023 R5</th> <th>2024 R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長洲町</td> <td>645.22</td> <td>611.23</td> <td>531.54</td> <td>510.44</td> <td>401.08</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均値</td> <td>367.55</td> <td>378.56</td> <td>364.46</td> <td>338.89</td> <td>362.35</td> </tr> </tbody> </table>		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	長洲町	645.22	611.23	531.54	510.44	401.08	類似団体平均値	367.55	378.56	364.46	338.89	362.35
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6														
長洲町	645.22	611.23	531.54	510.44	401.08														
類似団体平均値	367.55	378.56	364.46	338.89	362.35														
<p>④企業債残高対給水収益比率 (%) (望ましい向き「↓」)</p> <p>企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。</p> <p>➢近年は、企業債残高の減少に伴い、当該比率も減少傾向となっています。</p>	<p>④企業債残高対給水収益比率 (%)</p> <p>2024 (R6) 年度全国平均【264.86】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 R2</th> <th>2021 R3</th> <th>2022 R4</th> <th>2023 R5</th> <th>2024 R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長洲町</td> <td>520.66</td> <td>526.89</td> <td>500.95</td> <td>417.92</td> <td>370.43</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均値</td> <td>418.68</td> <td>395.68</td> <td>403.72</td> <td>400.21</td> <td>429.24</td> </tr> </tbody> </table>		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	長洲町	520.66	526.89	500.95	417.92	370.43	類似団体平均値	418.68	395.68	403.72	400.21	429.24
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6														
長洲町	520.66	526.89	500.95	417.92	370.43														
類似団体平均値	418.68	395.68	403.72	400.21	429.24														

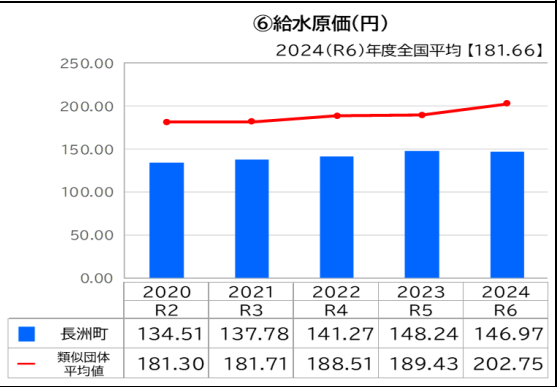
⑤料金回収率(%) (望ましい向き「↑」)
 料金回収率は、給水費用がどの程度 給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準を評価することが可能です。

➢2023(R5)年度に料金改定を実施したことで、当該比率は改善しており、100%を上回っていることから、すべての給水費用が給水収益で賄えています。



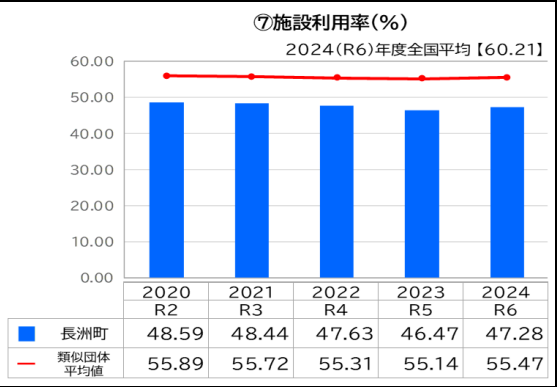
⑥給水原価(円) (望ましい向き「↓」)
 給水原価は、有収水量1m³当たりの費用を表す指標です。

➢近年は、原油価格や物価の高騰などの影響により、当該比率は上昇傾向となっています。



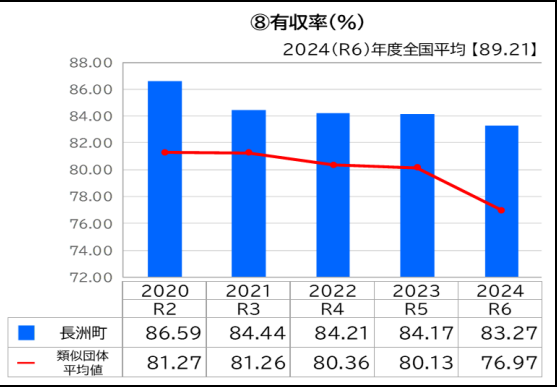
⑦施設利用率(%) (望ましい向き「↑」)
 施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

➢近年は、給水人口が減少に伴い、当該比率も減少傾向となっています。



⑧有収率(%) (望ましい向き「↑」)
 有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

➢管路の老朽化に伴う漏水の発生により、当該比率は減少傾向となっています。



(2) 老朽化の状況について

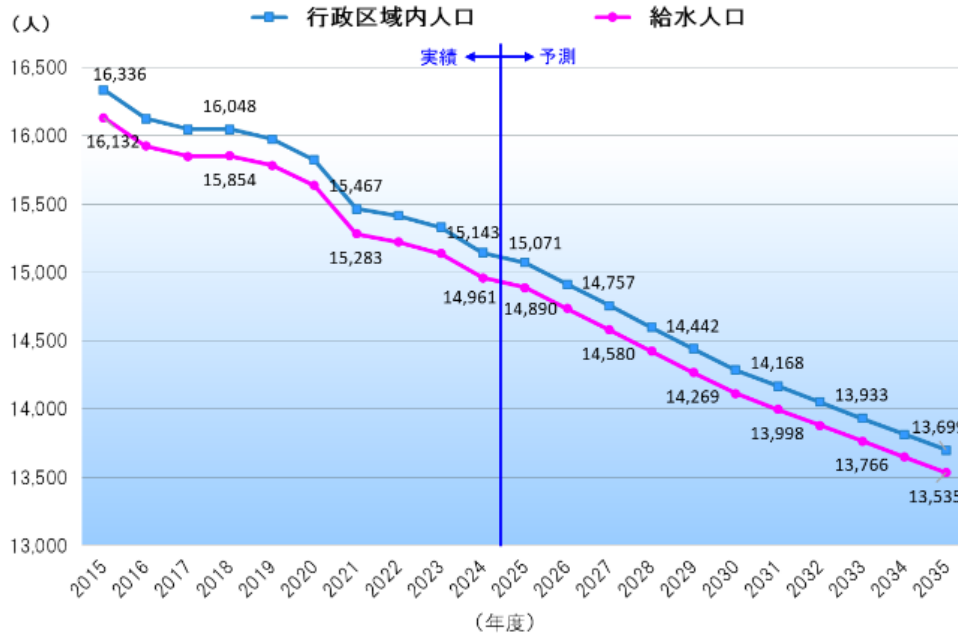
有形固定資産減価償却率や管路経年化率は上昇傾向にあり、水道施設や水道管路の老朽化が進んでいることがわかります。また、管路更新率も低いことから、管路経年化率の改善を図るためにも、計画的な管路更新を展開していく必要があります。

<p>①有形固定資産減価償却率(%) (望ましい向き「↓」)</p> <p>有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示します。</p> <p>➤当該比率は上昇傾向にあり、水道施設の老朽化が進んでいることがわかります。</p>	<p>①有形固定資産減価償却率(%)</p> <p>2024(R6)年度全国平均【52.41】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 R2</th> <th>2021 R3</th> <th>2022 R4</th> <th>2023 R5</th> <th>2024 R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長洲町</td> <td>52.83</td> <td>53.39</td> <td>55.06</td> <td>56.51</td> <td>56.69</td> </tr> <tr> <td>類似団体 平均値</td> <td>50.63</td> <td>51.29</td> <td>52.20</td> <td>52.70</td> <td>52.87</td> </tr> </tbody> </table>		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	長洲町	52.83	53.39	55.06	56.51	56.69	類似団体 平均値	50.63	51.29	52.20	52.70	52.87
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6														
長洲町	52.83	53.39	55.06	56.51	56.69														
類似団体 平均値	50.63	51.29	52.20	52.70	52.87														
<p>②管路経年化率(%) (望ましい向き「↓」)</p> <p>管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示します。</p> <p>➤当該比率は上昇傾向にあり、管路の老朽化が進んでいることがわかります。</p>	<p>②管路経年化率(%)</p> <p>2024(R6)年度全国平均【26.78】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 R2</th> <th>2021 R3</th> <th>2022 R4</th> <th>2023 R5</th> <th>2024 R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長洲町</td> <td>39.96</td> <td>40.71</td> <td>41.26</td> <td>41.46</td> <td>42.06</td> </tr> <tr> <td>類似団体 平均値</td> <td>18.28</td> <td>19.61</td> <td>20.73</td> <td>22.86</td> <td>26.86</td> </tr> </tbody> </table>		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	長洲町	39.96	40.71	41.26	41.46	42.06	類似団体 平均値	18.28	19.61	20.73	22.86	26.86
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6														
長洲町	39.96	40.71	41.26	41.46	42.06														
類似団体 平均値	18.28	19.61	20.73	22.86	26.86														
<p>③管路更新率(%) (望ましい向き「↑」)</p> <p>管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況が把握できます。</p> <p>➤管路経年化率の改善を図るためにも、計画的な管路更新を展開していく必要があります。</p>	<p>③管路更新率(%)</p> <p>2024(R6)年度全国平均【0.59】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 R2</th> <th>2021 R3</th> <th>2022 R4</th> <th>2023 R5</th> <th>2024 R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長洲町</td> <td>0.20</td> <td>0.59</td> <td>0.00</td> <td>0.56</td> <td>0.26</td> </tr> <tr> <td>類似団体 平均値</td> <td>0.53</td> <td>0.48</td> <td>0.50</td> <td>0.41</td> <td>0.39</td> </tr> </tbody> </table>		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	長洲町	0.20	0.59	0.00	0.56	0.26	類似団体 平均値	0.53	0.48	0.50	0.41	0.39
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6														
長洲町	0.20	0.59	0.00	0.56	0.26														
類似団体 平均値	0.53	0.48	0.50	0.41	0.39														

2.2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

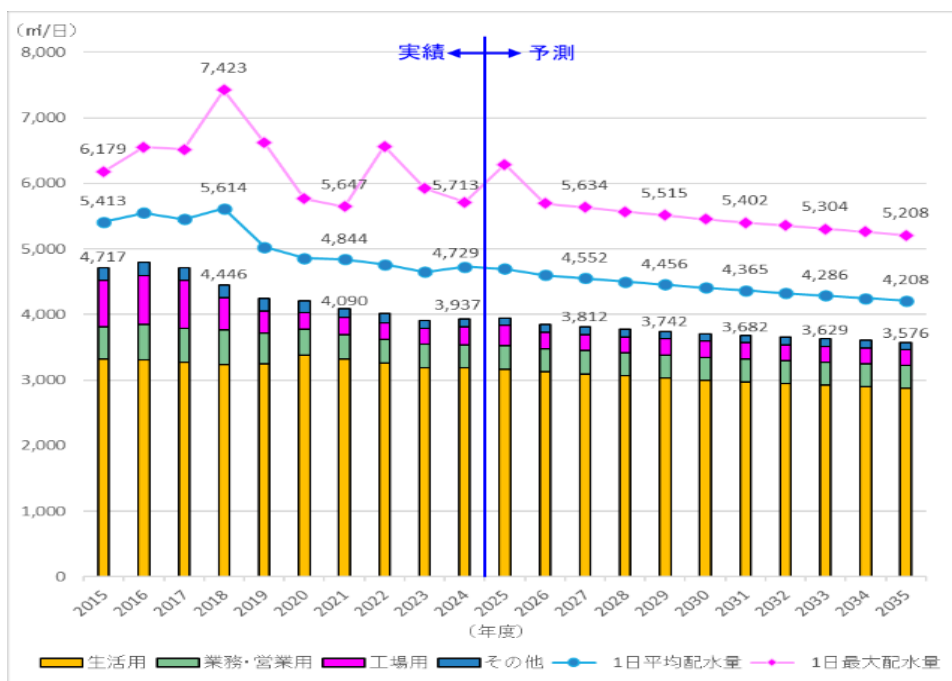
本町の給水人口は、少子高齢化の社会情勢を受け減少傾向にあり、2024（R6）年度末現在での給水人口は14,961人となっています。また、長洲町人口ビジョンに基づく、10年後の行政区域内人口及び給水人口の予測は、2035（R17）年度末時点での給水人口は、13,535人まで減少すると予測されます。



(2) 水需要の予測

水需要の予測において、『一般家庭用』の給水量は、節水器機の普及や生活様式の変化から1人当たり使用水量は減少傾向にあり、給水人口の減少も大きく影響して減少傾向で推移するものと予測されます。また、『工場用』については、大口需要者の使用水量が減少していることから、直近3年間の平均値とし、『業務・営業用』と『その他』については、過去10年間の減少率の平均値から給水量を予測しています。

有収水量の推計値は、2035（R17）年度に有収水量 3,576m³/日まで減少し、1日平均配水量 4,208m³/日、1日最大配水量 5,208m³/日となる見通しです。



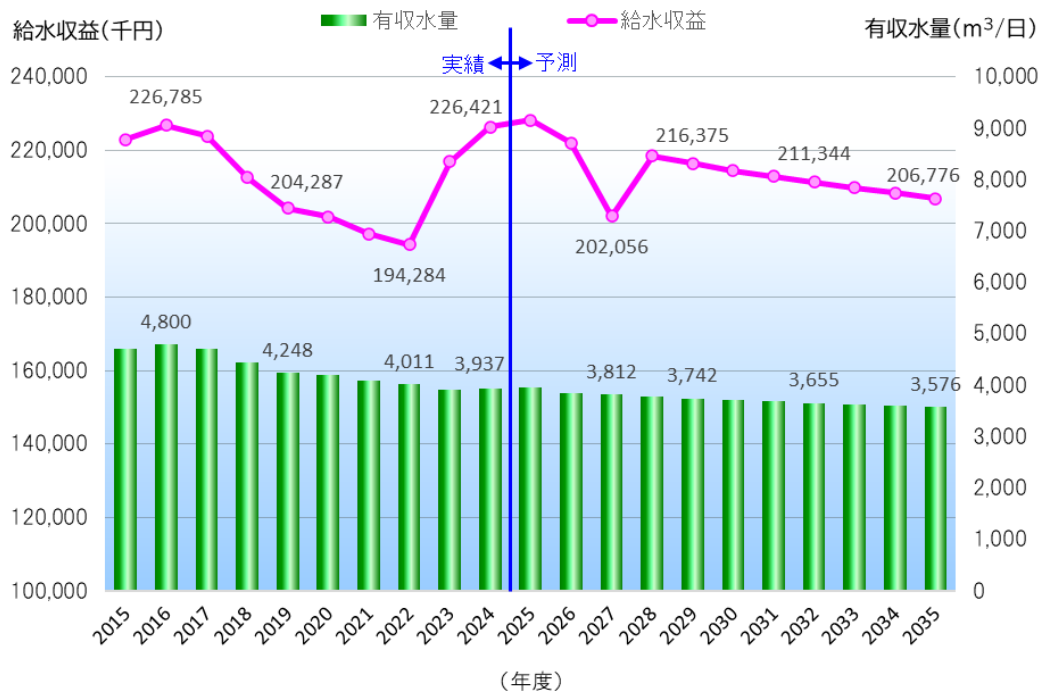
(3) 料金収入の見通し

有収水量と給水収益の実績及び見通しは、右図のとおりです。

2023 (R5) 年度に当時の水道料金から 18% の増額改定を行っており、2022 (R4) 年度から 2024 (R6) 年度にかけて、約 3,210万円増加しています。

水道事業の給水収益は、有収水量と同様に減少傾向であり、2035 (R17) 年度には 2億670万円まで減少が見込まれます。

なお、2027 (R9) 年度には、業務効率化と経費削減の観点から検針業務の見直し（毎月検針を隔月検針に変更）を予定しており、この見直しに伴う給水収益の減収見込を反映しています。



3 水道事業の課題

本町の水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

(1) 水道施設の計画的な更新

今後、法定耐用年数を経過する水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。将来にわたり継続して水道を使い続けられるように、老朽化した水道施設を計画的に更新する必要があります。

(2) 水道施設の効率的な運用

ピーク時に比べて配水量が減少しており、今後見込まれる水需要量の減少を踏まえ、水道施設の縮小・合理化を計画的に進めていく必要があります。

(3) 料金収入の減少

有収水量は近年減少傾向であり、長期的にも人口減少や節水機器の普及により、更に減少していくことが予測されます。有収水量の減少に伴い、料金収入も減収していくため、水道料金水準の見直しを含め、適正な収益確保に向けた取り組みを検討する必要があります。

(4) 経営の効率化

人口減少による料金収入の減収など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなり、組織の効率化が求められる一方で、水道施設・管路の更新や耐震化などの事業量は拡大し、それらに対応する人員の確保が懸念されることから、将来的な技術力の確保や技術継承の課題に備え、業務委託の活用範囲や具体的手法の見直しを行い、事業運営の更なる効率化や技術継承の問題解決に向けた官民連携の可能性を検討する必要があります。

(5) DXの推進

近年のデジタル技術の進展を踏まえ、事業の効率化、高度化による基盤強化を図るため、DX推進に向けた取り組みを検討する必要があります。

(6) 水道広域化

経費削減や組織体制の強化などの幅広い効果が期待できるため、県と市町村で構成する「水道事業基盤強化推進協議会」及び地域ブロックの「有明地域協議会」（荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町の2市4町で構成）に参加し、管理の一体化や施設の共同化を継続的に協議する必要があります。

4 経営戦略の基本方針

4.1 長洲町水道事業の将来像

2021（R3）年度に策定した「長洲町水道ビジョン」に示した将来像「産業と豊かな自然とが共存するまち ながす」を基本理念に、安全・安心でおいしい水を次世代にも恒久的に安定して供給できるよう【安全】【強靱】【持続】の視点から事業運営を行っています。

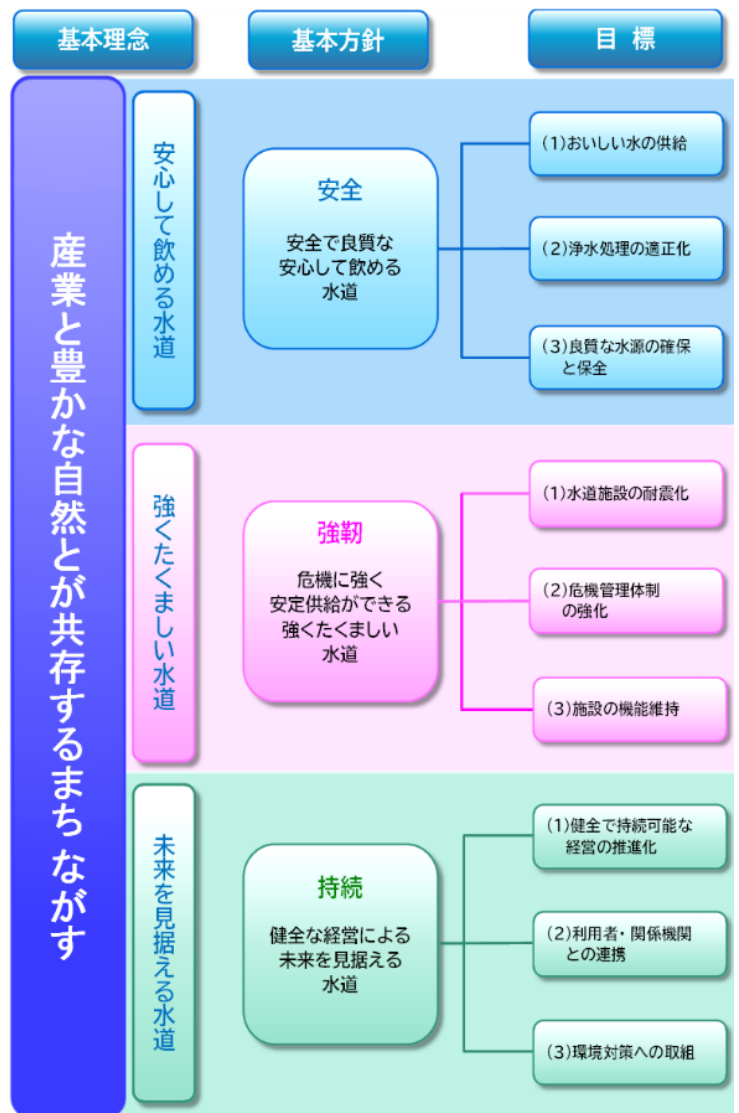
4.2 水道事業の経営方針

水道事業は、給水収益を主たる財源として経営しており、経営努力により適正な料金で水道水を供給することを基本としています。

今後も、住民の皆様が安心して水道サービスの提供を受け続けることができる環境を維持するため、経営の更なる健全化を目指し、中長期的な経営見通しの把握に努め、持続可能な経営基盤の強化に向けた施策を進めていきます。

4.3 経営戦略の基本方針

本経営戦略における基本方針は、右図の目標と現状及び将来の事業環境における課題を踏まえて次のとおりとします。



基本方針 1 【安全】 安全で良質な安心して飲める水道

安全で良質な安心して飲める水道を供給します。そのためには、水質管理の維持・向上や水源の保全に努めるとともに、浄水場施設及び取水施設の計画的な機器更新を進めます。

施策① おいしい水の供給

本町の水道は、水質基準（水道法第4条）に適合した水道水を供給しています。今後も有機フッ素化合物（PFAS）を含む水質検査を計画的に実施し、水質の監視を徹底することで、安全・安心でおいしい水を供給します。

施策② 適正な浄水処理

本町では、水質基準に適合した水道水を供給するために浄水処理を行っています。今後も浄水場施設の適正な運転管理や計画的な機器更新を行うことで、水質の維持管理を図ります。

施策③ 良質な水源の確保と保全

本町の水源は、すべて深井戸であり、表流水が水源である場合に比べて天候や季節に左右されることがなく、安定した水量を確保できます。今後もおいしい水を供給するため、取水施設の計画的な機器更新や環境保全に関わる担当部署との連携を強化することで、良質な水源の確保と保全を図ります。

基本方針 2 【強靱】 危機に強く安定供給ができる強くたくましい水道

地震などの災害が発生した場合においても事業が継続できるように、水道施設の老朽化及び耐震化対策や早期復旧が可能となる体制の構築することで、危機管理の強化を図ります。

施策① 水道施設の耐震化

本町の浄水場施設は比較的に耐震性を保持していますが、配水管の耐震化が十分に進んでいません。今後は、老朽管の更新時に耐震管であるダクタイル鋳鉄管（GX形）や水道配水用ポリエチレン管を採用し、耐震性の向上を図ります。

施策② 危機管理体制の強化

災害発生時においても水道事業を継続できるように、拠点となる施設の強化、関連部署との連携、対応マニュアルの整備など業務継続体制の強化を図ります。また、荒尾・玉名地域（荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町）で資機材の共同調達や災害時における非常時対応の連携を協議します。

施策③ 施設の機能維持

本町の水道事業が保有する施設・設備は老朽化が進んでおり、特に管路の更新には莫大な費用が必要となります。今後は、優先度の高い施設・設備を抽出し、計画的な更新を実施することで、施設・設備の耐震化や健全性を向上させ、施設の機能維持を図ります。

基本方針 3 【持続】 健全な経営による未来を見据える水道

水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を進めることで、水道サービスを持続的に提供します。また、業務委託の活用範囲や具体的手法など官民連携の可能性を検討し、事業運営の更なる効率化や機能的な組織づくりに努めることで、持続可能な健全経営を目指します。

施策① 健全で持続可能な経営の推進化

（1）施設・設備の縮小及び合理化

配水管は、ピーク時に比べて配水量が減少していることから、現状の流量・流速から最適口径を定め、更新時に管口径の最適化を進めます。また、浄水場などの施設・設備は、今後見込まれる水需要量の減少を踏まえた最適な水運用を構築するため、老朽化に伴う更新時に、配水能力の見直しによる施設・設備の性能の合理化を進めます。

（2）徹底した経営改革

組織機構の見直しに伴う上下水道課の統合により、職員数を削減することで職員給与費の抑制に努めます。また、委託業務の内容の見直しによる経費の削減を図るとともに、DX推進においては、現在の水道台帳の電子化のほか、「スマートメーター」や「AI や人工衛星を活用した漏水調査」など、費用対効果を検証したうえで導入の可能性を検討していきます。

（3）水道料金の適正水準

将来的に資産の大量更新時期が到来し、更新投資に要する経費が増大する一方で、人口減少に伴う料金収入の大幅な減収が懸念されます。このため、本経営戦略の計画期間中の 3～ 5年ごとに行う事後検証により、料金水準の妥当性を検証していきます。

施策② 環境対策への取り組み

脱炭素社会に向けた取り組みの一環として、ポンプ・モーター設備の更新時に、高効率モーターやインバータなどの省エネ型の機器の導入に努め、環境負荷や二酸化炭素排出量の低減を図ります。

5 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっては、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取り組みを踏まえたうえで、長洲町人口ビジョンに基づく給水人口の動向から想定される料金収入を算出します。

また、アセットマネジメントに基づく更新需要や老朽化対策を考慮しながら、投資額の平準化や水道施設の縮小及び合理化を複合的に検討し、計画期間内の収支均衡が図られるよう試算します。

6 事後検証及び更新

本経営戦略の計画推進のため、3～5年ごとに目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。計画期間中の水道事業を取り巻く環境の変化や施策の実施状況を踏まえ、施策ごとに設定した指標値の状況を定期的に確認・点検することで、本経営戦略のフォローアップを行いPDCAサイクル（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の段階を繰り返す）を定期的に行うことで、継続的な業務の改善を行います。

